

**公益財団法人横須賀芸術文化財団**  
**令和3年度第2回評議員会**  
**議 事 録**

- 1 開催日時** 令和3年6月28日（月）10時30分から11時15分まで
- 2 開催場所** 横須賀市産業交流プラザ 第1研修室
- 3 出席者** 評議員総数 5名  
出席評議員 5名  
上田滋、上条浩、菊池匡文、下里矩生、宮島久仁子  
出席理事 1名  
福本眞和（業務執行理事・常務理事）

**4 議長** 下里矩生

**5 決議及び承認事項**

- 議案第2号 令和2年度事業報告及び決算について  
議案第3号 役員任期満了に伴う選任について

**6 報告事項**

- ・令和2年度第3回理事会以降における理事会の決議事項について
- ・令和2年7月1日以降の職務の執行状況について
- ・新型コロナウイルス感染症への対応について

**7 議事の経過概要及びその結果**

定刻に出席評議員全員の着席を確認し、天沼業務部長が開会を宣言。

定款第18条の規定に基づき、出席した評議員の互選により下里評議員が議長に選出され、併せて、定款第22条第2項の規定に基づく議事録署名人となった。

下里議長が、定款第19条第1項に規定する定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立した旨を宣言。

下里議長が各議案を上程し、事務局に説明を指示し、その後議案の審議に入った。

**(1) 議案第2号 令和2年度事業報告及び決算について**

大倉事業課長（事業報告）及び佐久間管理課長（決算）が詳細を説明。

説明によると、公益財団法人横須賀芸術文化財団は、横須賀芸術劇場の指定管理期間第3期の7年目を迎えた。令和2年度は、劇場運営全体が新型コロナウイルス感染症拡大と防止施策の影響を大きく受けた。臨時休館に始まり、イベント開催自粛等により、当初の事業計画は大幅に変更となった。また、イベント中止・延期に伴い、チケット販売、貸館・駐車場収入等が大きく減少し、かつてない厳しい経営を余儀なくされた。施設管理及び運営では、感染症対策マニュアルの作成等、横須賀市とも連携し安心・安全な環境づくりに努めた。芸術普及・芸術育成事業では、コロナ禍における事業の継続性を追求し、横須賀のまちづくり指針の一つである「音楽・スポーツ・エンターテイメント都市」の実現に貢献した。

決算については、経常収益は劇場・駐車場の利用料、チケット販売等が大幅に減収し616,912,449円。経常費用は施設が利用できずに公演料、光熱水費等が抑制さ

れたほか、各経費の見直しを行い、658,298,557円。当期一般正味財産増減額は△41,386,108円で、財源補填のため、特定資産である指定正味財産から3,000万円を取り崩したため、正味財産期末残高は1,293,678,745円となった。劇場利用料の還付、駐車場利用の低迷、販売可能なチケットの減等、慢性的なキャッシュ不足が発生し、また、市民参加を含め、芸術文化活動の機会を見送らざるを得ず、本来財団が果たすべき役割を十分に発揮できなかったが、引き続き財政の立て直しを図りつつ、感染対策を講じながら、横須賀の芸術文化を守るため、事業を展開していくこと。公益財団法人の認定上の3つの財務基準については、すべてクリアしたことが報告された。

続いて、長堀・須藤両監事が、令和2年度における理事の職務の執行について監査した結果、事業報告は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示していること、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められないこと、内部管理体制の整備に関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行が相当であること、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示していることが報告された。

本議案に関連し、次の質疑応答があった。

- ・上田評議員：モアーズチケットセンター閉店に伴い、賃料など支出に影響はあったか。
- ・佐久間管理課長：閉店してはいたが、年度末まで契約は残っており、賃料は満額支払ったため、影響はなかった。

以上、下里議長が諮った結果、原案どおり全員一致で承認された。

## (2) 議案第3号 役員の任期満了に伴う選任について

佐久間管理課長が詳細を説明。

現在の役員は、本年5月24日付け就任の須藤龍一監事を除き、本評議員会の終了をもって任期満了を迎える。令和3年度第3回理事会（令和3年6月11日に開催）議案第6号において、次のとおり後任の候補者が選出されたため、それぞれ選任したい旨説明。

併せて、すべての候補者については、本評議員会において選任された場合に即時就任する旨の承諾を得ている旨説明。

- <理事> 石渡修、鹿島勇、木村忠昭、中村丁次、平松廣司、福本眞和、道平隆
- <監事> 長堀薫

評議員から質疑がなされなかったことから、下里議長が各候補者について個別に諮った結果、すべての候補者について、原案どおり全員一致で承認された。（すべての被選任者は、即時就任した。）

## (3) 報告事項

- ・令和2年度第3回理事会以降における理事会の決議事項について

横山施設管理課長が報告。

説明によると、令和2年度第5回理事会議案第10号では、令和3年度事業計

画及び予算が審議され、承認されており、令和3年度については37事業46公演を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長引き、これまでに9事業11公演が中止・延期となり、現時点で28事業35公演となる見込であること、予算については、芸術劇場・駐車場の利用料収入がまだ回復途中で見通しが不透明なため、収入は減収し、公演料、光熱水費をはじめ、事業全体の見直しを図ったことにより、支出は減少することなどが報告された。

・令和2年7月1日以降の職務の執行状況について

横山施設管理課長が報告。

芸術劇場指定管理業務に係る横須賀市宛て月次及び年次報告を行ったことなどが報告された。

・新型コロナウイルス感染症への対応について

横山施設管理課長が報告。

新型コロナウイルス感染症への対応として、この1年様々な対策をとってきた。見通しの立たない状況ではあるが、今後も関係各所と緊密な連携を図り、来場者の安心・安全を第一に適宜対応していくことが報告された。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、11時15分、議長が閉会を宣し、解散した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長が記名押印する。

令和3年6月28日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議 長  
評 議 員

下 里 矩 生

印

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人横須賀芸術文化財団

常務理事（事務局長） 福本眞和

総務部管理課 寄金正宣